

型式部材等製造者の認証に関する公示  
一般財団法人日本建築センター公示第製208号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の11第1項の規定により型式部材等製造者の認証を行ったので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の5の7第1項の規定に基づき、認証を受けた型式部材等の種類、認証年月日、認証を受けた者の氏名又は名称及び認証番号を次のとおり公示する。

令和7年3月25日

一般財団法人日本建築センター  
理事長 橋本公博

建築基準法施行令第136条の2の11第一号ロに掲げる建築物の部分、建築基準法施行規則第10条の5の4第二号に掲げる型式部材等（認証年月日：令和6年11月29日）

サンヨーホームズ株式会社

|                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 製020101Abba0082223 | 製020101Abba0082432 |
| 製020101Abba0082433 | 製020101Abca0082213 |
| 製020101Abca0082322 | 製020101Abca0082323 |
| 製020101Abca0082432 | 製020101Abca0082433 |
| 製020101Abbb0081522 | 製020101Abbb0081523 |
| 製020101Abbb0081232 | 製020101Abbb0081233 |
| 製020101Abcb0082222 | 製020101Abcb0082223 |
| 製020101Abcb0081232 | 製020101Abcb0081233 |
| 製020101Abbc0082222 | 製020101Abbc0082223 |
| 製020101Abbc0081032 | 製020101Abbc0080733 |
| 製020101Abcc0082222 | 製020101Abcc0082223 |
| 製020101Abbe0080633 |                    |

**型式部材等製造者の認証に関する公示**  
**一般財団法人日本建築センター公示第製 208 号**

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 68 条の 11 第 1 項の規定により型式部材等製造者の認証を行ったので、建築基準法施行規則（昭和 25 年建設省令第 40 号）第 10 条の 5 の 7 第 1 項の規定に基づき、認証を受けた型式部材等の種類、認証年月日、認証を受けた者の氏名又は名称及び認証番号を次のとおり公示する。

令和 7 年 3 月 25 日

一般財団法人日本建築センター  
理事長 橋本公博

建築基準法施行令第 136 条の 2 の 11 第 2 号に掲げる建築物の部分（認証年月日：令和 6 年 11 月 29 日）

パナソニック エレベーター株式会社  
製 010101Gac030359